

平成 30 年 6 月 12 日現在

機関番号：32615

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25360048

研究課題名(和文) 復興支援のジェンダー分析：武力紛争後の元女性兵士の社会復帰から

研究課題名(英文) Gender Analysis on Reconstruction Assistance: Social re-integration of female ex-combatants in the post-conflict society.

研究代表者

高松 香奈 (Takamatsu, Kana)

国際基督教大学・教養学部・准教授

研究者番号：10443061

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究はLTTEの元女性兵士の社会復帰支援を取り上げその現状と問題点を把握し、国際援助レジームが復興支援の中で元女性兵士の社会復帰支援をどう位置付けたのか、国連安保理決議1325との関係性を踏まえ明らかにすることを目的とした。紛争後、女性の元兵士が自らを「不可視化」させる傾向が強く見られた。これはコミュニティや親族から排除されるリスクを回避した結果であった。しかし同時に、彼女たちは伝統的なジェンダー規範や社会への抵抗を強く感じ、孤立を深める現状が見られた。女性の多様な紛争への関わり方を認識する決議や枠組みが整備されているが、既存の社会復帰支援策は、女性の元兵士には新たな「リスク」となっている。

研究成果の概要(英文)：This study aims to examine the current situation and issues of female ex-LTTE combatants, how international development regime perceive them in social re-integration supports, and how UNSCR1325 effects social re-integration supports of female ex-combatants. In the post-conflict society, female ex-combatants made hidden by themselves due to avoid the risk of social exclusion. In the same time, female ex-combatants felt dis-adoptable to the traditional gender norms and their society again. This feeling strengthens their isolation. Current social re-integration support creates new risks of female ex-combatants.

研究分野：ジェンダーと開発、ジェンダーと国際関係

キーワード：ジェンダー 女性兵士 復興支援 社会復帰支援 UNSCR1325

### 1. 研究開始当初の背景

紛争後の復興支援は紛争の再発を防止する上で不可欠であり、元兵士の社会復帰支援は復興支援で中核的な役割を持つ。2000年、紛争の防止・解決と平和構築における女性の重要な役割を再確認するために安保理決議1325が採択された。本決議の最大の意義は、女性のイメージを受動的な紛争の犠牲者から能動的な主体に転換したことで指摘される(阿部, 2011)。確かに、女性は受動的な紛争犠牲者ということだけではなく、紛争中に戦闘員など多様な役割を担ってきた。例えば、日本政府が政府開発援助(ODA)による最大の支援国となっているスリランカは、1983年から2009年という長期間に亘り内戦を経験したが、反政府組織である「タミル・イーラム解放の虎」(以後、LTTE)は、積極的に女性兵士、女兒の兵士を徴用した。女性兵士の数については全兵力の1/3という指摘(Ministry of Defense)や、20-30%という指摘(Alison, 2003)があり、いずれの数字でも他の紛争とは比較にならぬほど、戦闘員として女性兵士が積極的に活用された。しかし文脈特殊的に考えると、LTTEによる女性兵士の積極的な徴用には疑問が発生する。なぜならば、LTTEの支配地域である北東部タミル人社会は「家父長制」の強い地域であり(DeVotta, 2009)、従来女性は男性世帯員の保護対象であり、兵士に与えられているジェンダー・イメージとは対照的な役割意識が強かったからである。タミル人女性がLTTEに徴用されるプロセスについて先行研究では、貧困や世帯員が殺されたことに対する怒りが動機になったことに加え、LTTEがタミルの独立と同時に女性の解放をプロパガンダにしていたなどの指摘が行われている(Alison, 2003)。女性解放を兵士動員のプロパガンダとして使用していたとすると、元女性兵士の存在は紛争後のタミル社会のジェンダー関係に変容をあたえたのであろうか。そして彼女たちの存在は社会でどのように受け入れられているのだろうか。政府軍とLTTEとの合意ではなく、政府軍がLTTEの代表を殺害し組織を解体したことで「終結」した内戦は、全ての元LTTE兵士の社会復帰が平和の実現において重要な課題である。一般に元兵士の社会復帰では、経済的自立のための支援が提供されるが、既述の通り家父長制の強いタミル社会の中で、タミル人元女性兵士の社会復帰とは何を意味し、何が目指されているのだろうか。元男性兵士の社会復帰支援と違いはみられるのだろうか。以上を背景に、本研究は次節の研究目的を設定した。

### 2. 研究の目的

本研究では、LTTEの元女性兵士の社会復帰支援を取り上げその現状と問題点を把握することを通し、国際援助レジームが復興支援の中で元女性兵士の社会復帰支援をどう位置付けたのか、国連安保理決議1325との関

係性を踏まえ明らかにすることを目的としている。

より具体的に本研究は以下の点を明らかにすることを目的としている。

1. LTTEの元女性兵士の社会復帰支援を取り上げその現状と問題点を明らかにする
2. 国際援助レジームが復興支援の中で元女性兵士の社会復帰支援をどう位置付けたのか。対スリランカ復興支援ではどう取り組まれたのか。そして、そこに、国連安保理決議1325はどのような影響を与えたのか明らかにする。

### 3. 研究の方法

上記2の「研究の目的」を達成するために、本研究は以下の方法で行った。

- (1) LTTEの元女性兵士の社会復帰支援を取り上げその現状と問題点を把握するために、元女性兵士の紛争前、中、後の経験、紛争後どのように社会に統合され/されなかったのか、元女性兵士の居住するコミュニティは彼女たちをどう捉えているのか、について聞き取り調査により情報収集を行い、分析を行った。
- (2) 国際援助レジームが復興支援の中で元女性兵士の社会復帰支援をどう位置付け、具体的に対スリランカ復興支援ではどう取り組まれたのか、国連安保理決議1325との関係性を踏まえ明らかにするために、国際援助レジームの復興支援と元兵士社会復帰支援は国連安保理決議1325の関係でどう整理されるのか文献調査と現地の関係者への聞き取り調査により情報収集を行い、分析を行った。また、対スリランカの復興支援では元女性兵士の社会復帰はどう扱われたのか、関係者と元兵士の双方への聞き取り調査に基づいて分析を行った。

### 4. 研究成果

LTTEの元女性兵士への聞き取り調査の結果、「元女性兵士の紛争前、中、後の経験」、「紛争後どのように社会に統合され/されなかったのか」、「元女性兵士の居住するコミュニティは彼女たちをどう捉えているのか」について次のようにまとめることができる。タミル社会の文化や慣習についての文献に加え、聞き取り調査でも「女性は雇用の有無にかかわらず、タミル社会では特に既婚女性は家事に従事するのが一般的であり、家族のために貢献するのが地域で共有される女性像である」という説明を現地で聞くことがあった。このようなジェンダー規範を背景に、LTTEは「女性解放」のプロパガンダも持っていた。これまでLTTEの女性兵士が戦闘に加わる動機としては、社会的ステータスや状況への不満をし、権威に逆らうことができる自立した人間ということを示すため(Adele、

1993)や、女性の解放への貢献や、紛争後により機会を得るため(Schalk, 1994: p163)といった意見があった。これらからは、タミル社会に内在する非対称的なジェンダー関係を解体していく女性兵士の姿が浮かんでくる。しかし、聞き取り調査では、戦闘に参加した理由についてタミルの政治的主張に同調したケースや、女性の解放に貢献したいという意見は聞かれなかった。むしろ、貧困のため自分が兵士になることで、世帯の経済的負担が軽減するからという理由や、長期間の紛争の中で孤児となり自然とLTTEの兵士になっていたという言及があった。この違いは、主に先行研究が対象とする女性兵士は、1980年代に兵士になった人々であり、この時期はタミルの分離独立の気運が高まっていた時期であった。一方で、本研究は紛争終結とその数年前までLTTEに在籍した人が多かったため、兵士となったのが2000年以降のケースが多数であった。そのためこの違いが見られるようになったと考える。このように、「女性兵士」の戦闘参加への動機は多様である。

紛争中の経験について、ある女性の元兵士は、「戦闘している時の方が(今よりも)平和だった」と証言した(2013年7月16日聞き取り調査)。既述の通り、聞き取り対象者が兵士になるプロセスは多様であり、そこに積極性は見られなかった。しかし、戦闘員としての経験には先行研究と共通性を指摘することができる。例えばある元兵士は「自分が受け入れられていると感じた」という感覚を持ち(2014年7月2日聞き取り調査)、また他の兵士は「何でもできる存在なのだ気づいた」と(2013年7月16日聞き取り調査)、さらに他の兵士は「はじめて認められた気持ち」(2013年7月16日聞き取り調査)と感じ、そしてLTTE内部で女性だからと差別をされた経験はないと感じていた。これは、誘拐などの強制性を伴った徴用で兵士となった場合においても例外ではなかった。しかし、これをポジティブなものとして捉えるのは妥当ではない。なぜならば、紛争の経験について前向きな発言をした人も、同時にLTTEの訓練が大変過酷であり、ずっと自宅に帰りたかったとも証言し(2013年7月16日)、戦争がない状態が良いと証言している(2014年7月2日)。LTTEでの生活は、兵士となり、戦うことに疑問を感じつつも、戦闘員としての訓練と実践は、無理だと思われること/思ってきたことを覆す経験でもあり、自尊心を高める側面もあった。しかしこのような発言から、LTTEが組織として男女平等に配慮していたと捉えるべきではない。むしろ、LTTEは女性に対し2つの基準を持っていたのではないだろうか。例えば、LTTEにとって、既婚女性は戦ってはいけない存在として認識されていたし、実際、女性を徴用する際にも、既婚女性は対象外であった。また、女性に限っては、30歳前には前

線から他の任務に移されることもしばしば起こった。すなわち、「女性解放」をプロパガンダに女性を積極的に徴用するLTTEは、同時に伝統的な女性の役割を重要視していたとも言える。

さらに聞き取りから、女性の元兵士の紛争後の生活は極めて厳しいものであることが明らかとなった。スリランカ政府は、投降した兵士、および復帰支援を「選択」した元兵士に対し、リハビリテーションプログラムを実施している。スリランカ政府の公表によれば、このプログラムに参加した元兵士は全体で11,664人(成人11,070人、18歳未満594人であった)。成人のうち女性は18.4%、子ども兵のうち女兒は38.9%となっている(Government of Sri Lanka, 2012)。一方で、聞き取りを行った女性の元LTTE兵士の中に、社会復帰の支援(短期、長期的なものを含め)を受けたものは1人を除いていなかった。社会復帰の支援を受けてない女性の元兵士は、受けられるのなら「支援」を受けて生活を再建したいという意思を持っていた。LTTEでは女性兵士の占める割合が高かったこともあり、紛争後のタミル社会では、女性の元兵士の存在はしっかりと認識されているし、支援する側(行政官やNGOsへの聞き取り調査)も女性の元兵士の生活の困窮(物質的なニーズ)や社会復帰支援の必要性、そしてコミュニティへの定着支援について重要性を把握していた。しかし、復興支援などの実践において、女性兵士(戦闘員)の社会復帰支援は、男性兵士や子ども兵と比較し、枠組みから外れる傾向が見られ、存在したはずの「女性兵士」が、紛争後に不可視化されやすい現状が見られた。この不可視化のプロセスは、支援形成段階で「兵士=男性」という意識により起こる場合と、同時に女性元兵士による自らの不可視化も明らかとなった。それは、女性の元兵士自身の意識の変化と、脅威としての「コミュニティ」、そして現在行われている社会復帰支援のあり方とのミスマッチによるものであった。

具体的には、生活が不安定な女性の元兵士は、地域で貧困世帯の女性を対象に行われる中長期的な支援に参加が促されることがあった。これは、女性の元兵士にとっては重要な機会である。しかし、女性グループの活動や活動形態が、女性の元兵士の希望に沿ったものではないことが聞き取り調査でも度々言及された(2013年7月16日、18日、2014年7月2日聞き取り調査)。具体的には、コミュニティの女性グループが排他的かつ閉鎖的であることに加え、女性グループに対しては(地元の女性グループの要望は)縫製技術や家庭菜園などが多く、生活改善になるか不安だし、興味がないという意見であった。さらに、元兵士への聞き取り調査からは、元兵士であることを隠す「本人による不可視化」が根強くあり、「支援されることのリスク」を回避した結果、生活の困窮が改善され

ない状況があった。「本人による不可視化」の理由としては、女性の元兵士が、タミル社会の持つジェンダー規範や役割意識に合わせるできない、したくない、ことによる。兵士は自分自身のジェンダー規範や意識に変化を感じ、復帰する社会のジェンダー規範に再適応することをプレッシャーと感じていた。また、兵士になる前の彼女たちと、兵士となった彼女たちは、出身コミュニティの認識（彼女たちについての認識）が違うという点である。女性の兵士はコミュニティの持つジェンダー規範から過度に逸脱した女性であり、女性の元兵士の多くは親族を含め周囲の蔑視や嫌がらせ、コミュニティからの排除を経験し、不安を感じていた。特に、親族からの孤立は、男性兵士に対しては見られない傾向であった。このように、紛争後の元女性兵士の困難は、兵士となった女性へ向けられた感情が要因の一つとなっている。

しかし、疑問も発生する。紛争を経験した社会は、紛争を通じ、そのジェンダー関係にも変化が見られているはずである。実際、現地でのNGOsでの聞き取り調査では、依然として女性、特に既婚女性は家事に従事するのが一般的であるという指摘と同時に、近年は世帯主となる女性の増加や、経済的貢献が必要となったため、東部地域から家事労働者として中東（主にヨルダン）に渡航するケースが増えているという。これらの現象はジェンダー関係の変化や、紛争を通じジェンダー規範に変化が見られたことを意味するだろうか。であるならば、従来女性に期待されていたジェンダー規範や役割から外れることが、女性の元兵士の排除の要因として皆無でないとしても、それほど深刻な点ではないという考え方もできる。一方で、家事労働者としての国外移動は、あくまでも「家族のため」であり、家族のために働く女性像から逸脱するものではなく、既存の規範を再生産しているとも言える。

紛争下において、LTTEの支配地域の治安は非常に悪化していた。例えば、元兵士（小女兵）は学校の帰りに誘拐され、兵士になった（2014年7月2日聞き取り調査）という証言があるように、LTTE支配地域とその周辺の治安は悪化し、通学が外出は安全ではなかった。特に、もともと、女性や女兒の一人歩きを好まないタミル社会において、紛争下での女性や女兒の「保護」意識が高まった。また、東部での聞き取り調査では、紛争中に女兒の早婚が多く見られた地域があることがわかった。それは、LTTEは女性の兵士を積極的にリクルートしたが、既婚女性は対象外としたため、多くの親が娘を早く結婚させる動機が強まったためである。さらに、世帯内の役割を反映させるような証言も見られた、例えば「LTTEは、各世帯につき最低でも1名を兵士として差し出すよう要求した。兄は自分が一番年上だから行くと言ってくれた。家族は兄に感謝しているし、そしてと

ても後悔しています」（2013年7月20日聞き取り調査）。聞き取り対象者の中には、姉妹だけの世帯で長女がLTTEの徴用に応じたケースであったが、多くの、男性がいる世帯では、男性、男児が徴用に応じるケースが一般的であった。これは、男性・男児にとってはある種の強制性やプレッシャーを伴ったものであったと言えるが、世帯内における力関係に影響を与えたと見ることもできる。そして、紛争を通じ、ジェンダー規範がさらに強化された側面もあると言えるのではないだろうか。

このように、女性の元兵士は、紛争への参加を通じ意識に変化が見られ、兵士としての経験は自尊心を高める側面もあった。また、タミルの社会も紛争を通じ、女性世帯主の増加や、家計を支える女性の増加が顕著となった。しかし同時に、元兵士が復帰を期待される社会は既存のジェンダー規範をより強化させた側面も持ち、女性の元兵士にとって社会復帰とは自身への信頼を失わせる、「無力化」のプロセスとなっている。

つぎに、国際援助レジームが復興支援の中で元女性兵士の社会復帰支援をどう位置付け、具体的に対スリランカ復興支援ではどう取り組まれたのか、そして国連安保理決議1325との関係性はどのようなものであったのか見ていきたい。開発援助に関係する国連機関、国際機関、各国機関は、元兵士の社会復帰の重要性を平和の安定に不可欠な物として認識してきた。しかし、女性の兵士に対する着目は必ずしも明示化されてこなかった。そして2000年の、UNSCR1325は、女性の元兵士のニーズに配慮するよう言及した。UNSCR1325の影響を受けるようにUNSCR1889(S/RES/1889(2009))も女性の元兵士のニーズの把握と、社会復帰支援へのアクセスを確実にするように示している。

2005年国連総会の事務総長報告（Secretary-General, note to the General Assembly, A/C.5/59/31, May 2005）では、再確認として、元兵士の社会復帰支援は、コミュニティレベルで実施される、国の責任によって行われるフォーマルで中長期的な取り組みであり、兵士を含むコミュニティ全体への支援を通じ、安定的に兵士が雇用と収入を得て、市民化するプロセスであるとしている。ここに、ジェンダー視点からの考察は見られなかったが、聞き取り調査からは、このようなアプローチ自体の限界が指摘されることとなった。すなわち、コミュニティレベルで実施されるフォーマルな支援が、女性兵士をより支援から遠ざける要因となっており、またその枠組みの中で女性の元兵士とそのニーズを把握し支援したとしても、より一層のスティグマ化となる可能性が高いことがわかった。スリランカの社会復帰支援を考えた場合に、スリランカ政府や国際機関を中心に紛争終結後に兵士の社会復帰の支援を行っている。しかし、女性の元兵士にとってこれ

らの支援はアクセスしやすいものではない。また、多くの二国間援助などが行われているが、そもそも兵士の社会復帰や、女性の元兵士の社会復帰に注目が集まることはなかった。

以上のように、女性の元兵士は兵士であったことを極力隠し、生活する傾向が強かった。また、紛争中に兵士として戦闘に参加することに疑問や抵抗を感じていた女性の元兵士が多いことが明らかとなったが、一方で戦闘員としての生活は自分の能力や可能性を知る機会にもなっていた。そのため、女性の元兵士たちは、既存のジェンダー規範や役割に戻ることに、「復帰」する社会への抵抗を強く感じている現状が聞き取り調査で明らかになった。2000年に採択された決議（UNSCR1325）は、女性の多様な紛争への関わり方を認識する重要性を指摘するものとして重要である。しかし、兵士の社会復帰に関する取り組みは、主に既存の社会復帰支援に女性を組み込む要素の強いものであった。現在主流ともいえるコミュニティを巻き込んだ元兵士の社会復帰支援は、女性の元兵士にとっては新たなリスクでもあり社会復帰支援が形式的に既存の社会に戻り、生計を安定させることだけを目的とした場合に、女性の元兵士にとっては有効な支援とはならず、別の支援方法の模索が不可欠であるということが、本研究の聞き取り調査の結果として強調すべき点である。さらに、地域全体の紛争からの復興（スリランカの調査地域においては、紛争と災害からの復興）をしていく上で、既存のジェンダー役割や規範に疑問を感じる女性の元兵士は、公正な社会の実現に向けた復興の重要な担い手になるのではないだろうか。

#### (引用文献)

- 阿部浩己(2011)『国際法とジェンダー』、大沢真理編『ジェンダー社会科学の可能性 第4巻 公正なグローバル・コミュニティを 地球の視野の政治経済』岩波書店
- Adele, A.(1993). *Women Fighters of Liberation Tigers*. Jaffna:Thasan Printers.  
<http://tamilnation.co/books/Eelam/adeleann.htm#Introduction> (2017年7月20日取得)
- Alison, M. (2003). Cogs in the Wheel? Women in the Liberation Tigers of Tamil Eelam. *Civil Wars*, Vol.6, No.4 (Winter 2003), 37-54.
- DeVotta, N. (2009). The Liberation Tigers of Tamil Eelam and the Lost Quest for Separatism in Sri Lanka. *Asian Survey*, Vol. 49, No. 6 (November/December 2009), 1021-1051.
- Government of Sri Lanka (2012) *From Conflicts to Stability*. Ministry of Defense (Sri Lanka). The

LTTE in brief.

<http://www.defence.lk/pps/LTTEinbrief.pdf> (2017年8月8日取得)

Sengupta, S.(2009).End of war on Tamil separatists in Sri Lanka is a bloody triumph for 3 brothers. *New York Times* (2009, May 20)

Schalk, P. (1994). Women Fighters of the Liberation Tigers in Tamil Eelam. *South Asia Research*. Vol 14, Issue 2, 163-195.

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

Takamatsu, K. (2017). Gender and Post-Conflict Development: Analysis of Reintegration Program. Proceeding of International Conference: Peace and Conflict Resolution Conference 2017. 18-28.

[学会発表](計5件)

Takamatsu, K. "Gender and Peace in Post-conflict Countries". International Conference on Future of Women 2018 (国際学会) (2018)

Takamatsu, K. "Gender and Post-Conflict Development: Analysis of Reintegration Program". Peace and Conflict Resolution Conference 2017 (国際学会) (2017)

高松香奈「女性兵士の戦後と平和：復興支援の課題」国際開発学会 第28回全国大会 (2017)

高松香奈「元女性兵士への支援 「ジェンダーと開発」の視点から」、国際開発学会 第17回春季大会 (2016)

高松香奈「元女性兵士の社会復帰支援：スリランカのケースから」、国際開発学会 第15回春季大会 (2014)

[図書](計1件)

田中由美子・甲斐田きよみ・高松香奈『はじめてのジェンダーと開発』新水社 2016年

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

高松香奈 (TAKAMATSU, Kana)  
国際基督教大学・教養学部・准教授

研究者番号：10443061